

年度 狩猟税申告書  
(地方税法附則第32条の2の税率の特例用)

受	付 印	県税・総務事務所長 殿 年 月 日	申 告 者	住 所	
				氏 名	職 業
狩猟免状交付 年 月 日			狩猟免状の番号 ( )		
狩 猟 免 許 の 種 類 (該当するものを○で囲んでください。)			第一種      網      わな      第二種		
狩猟をしようとする場所 (該当するものを○で囲んでください。)			1 県下全域 2 放鳥獣猟区のみ      3 放鳥獣猟区以外		
免 許 の 種 類	税率の区分 (該当する区分の号数を○で囲んでください。) 当該年度の県民税の所得割額の納付の必要の有無等				税 額  (地方税法附則第32条の2 第1項又は第2項に該当)
第 一 種	1号	1 所得割額の納付を要する者 2 所得割額の納付を要する者の同一生計配偶者又は扶養親族(農林水産業に従事する者を除く。)			8, 200円
	2号	3 所得割額の納付を要しない者で同一生計配偶者又は扶養親族以外のもの 4 所得割額の納付を要しない者の同一生計配偶者又は扶養親族 5 所得割額の納付を要する者の同一生計配偶者又は扶養親族で農林水産業に従事するもの			5, 500円
網 又 は わ な	3号	1 所得割額の納付を要する者 2 所得割額の納付を要する者の同一生計配偶者又は扶養親族(農林水産業に従事する者を除く。)			4, 100円
	4号	3 所得割額の納付を要しない者で同一生計配偶者又は扶養親族以外のもの 4 所得割額の納付を要しない者の同一生計配偶者又は扶養親族 5 所得割額の納付を要する者の同一生計配偶者又は扶養親族で農林水産業に従事するもの			2, 700円
第 二 種	5号	第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者			2, 700円
証 紙 貼 付 欄	(注意) 宮崎県知事の狩猟者の登録を受ける者は、県が発行する証紙を貼り付けてください。 貼り付けた証紙を消印したり、汚損したりしないでください。				

※ 処 理 事 項	税 額 確 認	番 号 第      号	摘 要
		年 月 日      .      .	
		取扱者	
			㊟

お 願 い

1 この申告書は、狩猟者の登録を受けるときに、地方税法附則第32条の2の規定に該当することを証明するに足る権限ある機関の証明書その他の書類を添付して所轄の県税・総務事務所長に提出してください。

2 第一種銃猟免許、網猟又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、2号又は4号税率の適用を受けるものは、裏面に市町村長の証明を受けてください。

3 ※印欄は、記入しないでください。

(注) 詳しくは、裏面を参照してください。

(注)

- 1 地方税法附則第32条の2第1項又は第2項に該当する場合は、地方税法第700条の52第1項に規定する税率に2分の1を乗じた税率となります。
- 2 地方税法第700条の52第1項第2号の税率又は同項第4号の税率が適用されるのは、次のいずれかに該当する場合です。(該当者は、市町村長の証明を受けてください。)
  - (1) 当該年度の県民税の所得割額の納付を要しない者で地方税法第23条第1項第7号に規定する同一生計配偶者(以下「同一生計配偶者」という。)又は同項第9号に規定する扶養親族(以下「扶養親族」という。)以外のもの
  - (2) 当該年度の県民税の所得割額の納付を要しない者の同一生計配偶者又は扶養親族
  - (3) 当該年度の県民税の所得割額の納付を要する者の同一生計配偶者又は扶養親族で農業、水産業又は林業に従事しているもの

許可証又は従事者証の写しを申告書に添付してください。

※ 申請前1年以内の許可捕獲の実績について、許可証又は従事者証を交付した市町村の担当者に確認していただく必要があります。市町村へ許可証又は従事者証の報告欄の写しを2部提出してください。市町村が確認印を押印し、写しを1部返却しますので、申告書に添付してください。

## 証 明 欄 (2号又は4号税率の適用を受ける者のみ)

上記の者は、

- 1 当該年度の県民税の所得割額の納付を要しない者で同一生計配偶者又は扶養親族以外のもの
- 2 当該年度の県民税の所得割額の納付を要しない者の同一生計配偶者又は扶養親族
- 3 当該年度の県民税の所得割額の納付を要する者の同一生計配偶者又は扶養親族で農業、水産業又は林業に従事しているもの

であることを証明します。

年 月 日

市町村長

